

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積る契約金額の当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額とします。

2 入札保証金の免除

次のいずれかの書類を令和6年3月25日までに提出した場合、入札保証金の全部又は一部を免除します。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合。
- (2) 国、地方公共団体と契約を締結し、過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上契約書の写しを提出した場合。

3 現金で納付する場合

(1) 納付方法

- ①希望者は令和6年3月22日(金)12時までに、別紙「債務者登録申請書」、「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、大平特別支援学校へ提出。
- ②「入札保証金納付書発行依頼書」に基づいて納付書を発行するので、下記納付場所において納付してください
- ③入札保証金の納付を確認するため、令和6年3月25日(月)の16時までに領収書(写)を大平特別支援学校に提出してください

(2) 納付場所

琉球銀行／沖縄銀行／沖縄海邦銀行／コザ信用金庫／沖縄県労働金庫／
農業協同組合(沖縄県内)／商工組合中央金庫那覇支店／指定されたみずほ銀行

4 入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後に還付します。ただし、落札者の入札保証金は納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当する場合があります。

還付方法は、「入札保証金還付請求書」により希望する口座へ振り込みます。

5 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約締結しない時は、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとします。

6 その他

上記の各種手続きに関する受付時間は9時から16時までとします

連絡先 大平特別支援学校 事務長 浦崎 TEL 098 - 877 - 4941